

野沢温泉村公共施設等総合管理計画【概要版】 令和4年3月改訂

第1章 計画の目的等

○計画の目的 (P.1)

野沢温泉村では、これまで公共施設（建物施設）やインフラ施設の整備を進めてきました。今後、これらの施設が老朽化から大規模改修の時期を迎え、多額の財政負担が必要となることが懸念されます。

そこで本計画は、本村の公共施設等の状況を客観的に把握・分析し、今後の更新費用の見込みを明らかにするとともに、公共施設等マネジメントの基本方針などを公共施設等総合管理計画としてまとめたものです。

○計画の対象期間及び範囲 (P.2)

本計画の対象期間は、平成28（2016）年度～令和17（2035）年度の20年とします。

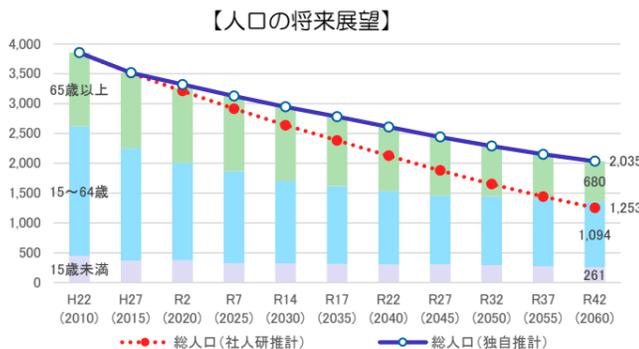
本計画では、令和3（2021）年3月末時点の村が保有する「公共施設（建物施設）」と「インフラ施設」を合わせた公共施設等を対象とします。

第2章 本村の状況

○人口の状況 (P.3~5)

本村の総人口は、昭和25（1950）年以降減少が続いており、昭和55（1980）年に4,966人であった人口は、令和2（2020）年には3,279人と40年間で約7割に減少しています。

「野沢温泉村人口ビジョン」の将来展望人口では、令和42年（2060年）の総人口を2,035人と展望しています。



○財政の状況 (P.6~9)

人口減少下では村税や地方交付税などの大幅増を見込むことは現実的ではなく、歳出面では扶助費の増加等も予測されます。このような状況下では今後今以上の投資的経費を確保することは困難であると予想されます。

今後は、現在の水準以上の投資的経費は支出できないことを前提に、この限りある財源の中で公共施設等の維持管理、修繕、更新等を行っていかねばなりません。



○公共施設等の保有状況 (P.10~13)

【公共施設の保有量の推移】

会計区分	大分類	中分類	平成27年度(2015)		令和2年度(2020)		
			施設数	延床面積(m ²)	施設数	延床面積(m ²)	
一般会計	文化系施設	集会施設	16	6,021.24	16	5,560.86	
		文化施設	4	6,114.62	3	5,316.85	
	社会教育系施設	博物館	-	-	1	797.77	
		スポーツ施設	8	5,486.06	9	6,259.90	
	スポーツ・レクリエーション施設	レクリエーション施設・観光施設	10	10,465.08	12	10,908.14	
		学校	4	11,858.76	2	10,909.34	
	学校教育系施設	その他教育施設	1	48.60	-	-	
		子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	1	1,451.20	1	1,451.20
	児童施設		-	-	1	562.25	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	1,814.26	2	1,814.26	
		保健施設	1	572.54	1	572.54	
	医療施設	医療施設	1	449.00	1	449.40	
	行政系施設	庁舎	庁舎	1	5,152.69	1	5,231.39
			消防施設	11	635.90	11	625.75
		その他行政系施設	13	1,226.93	15	1,311.73	
	公営住宅	公営住宅	6	2,249.24	14	5,660.35	
	公園	公園	-	-	-	-	
供給処理施設	供給処理施設	-	-	-	-		
その他	その他	21	2,111.00	27	7,393.24		
下水道	下水道施設	下水道施設	6	7,325.45	6	7,355.07	
観光施設	観光施設	観光施設	64	26,284.00	67	27,789.98	
合計	合計	合計	170	89,266.57	190	99,970.02	

【インフラ施設の保有状況の推移】

種別	主な施設	施設数量	
		平成27年度(2015)	令和2年度(2020)
道	無散水路	7,867m	8,811m
	舗装道路	88,965m	96,840m
橋	橋梁数	25橋	24橋
	管路総延長	62,904m	61,311m
上水道	配水池	17施設	14施設
	管路総延長	44,363m	46,643m
下水道	処理施設	6施設	6施設
	林道延長	18,271m	18,271m
農林業施設	農道延長	5,366m	5,366m
	農業用水路	54,100m	54,100m
	頭首工	27箇所	27箇所
	農業用ため池	2箇所	2箇所

○中長期的な経費の見込み (P.17)

施設の長寿命化対策等で実施した場合、今後10年間（令和3（2021）年度から令和12（2030）年度）で約54億円の削減効果が見込まれます。

今後、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。

また、年によって更新費用が突出して負担が集中しないよう、平準化を行うことも必要です。

【今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】

区分	耐用年数経過時に単純更新した場合(①)	財源見込み	長寿命化計画(②)	長寿命対策等の効果額(②-①)	現在要している経費(過去5年平均)	単位百万円
投資的経費	公共建築物	12,795	7,783	▲5,012	891	
	道路	1,929	1,929	0	145	
	橋梁	56	58	2	0	
	農林業施設	5	5	0	0.5	
	上水道	1,656	1,656	0	6	
	下水道	2,239	1,888	▲351	76	
計	18,680	13,319	▲5,361	1,119		
維持補修費	一般会計	1,980	1,980		198	
	公営事業会計	540	540		54	
	計	2,520	2,520		252	
合計	21,200	15,839	▲5,361	1,371		

第3章 現状から見える公共施設等を取り巻く課題 (P.18)

- 人口規模に見合った施設量の適正化を計画的に進めていく必要があります。
- 施設の改修や建替えをどのように進めるか、その費用をどのように確保していくかを計画する必要があります。
- 現在の公共施設等をすべて維持、更新するのは大変厳しい状況であり、保有施設の削減を考える必要があります。

第4章 公共施設等マネジメントに関する基本方針

○人口戦略 公共施設等マネジメントに係る準備や実施体制 (P.20)

- 全庁的な体制と情報共有：横串機能を持ち、地方公会計制度における固定資産台帳などを活用して公共施設等の一元管理を行い、本計画等の進行管理や方針の改定、目標の見直しなどを行う組織を定めることを検討します。
- 広域連携の検討：近隣自治体との相互利用や共同運用の検討を行い、他自治体の施設も気軽に利用できるように近隣自治体との連携を図ります。

○出口戦略 公共施設等マネジメントを成果に結び付ける具体的な各種方策 (P.21~22)

- 公共施設：公共施設について、今後、計画期間の令和17（2035）年度までに取壊しを予定している建物7棟（606㎡）を縮減目標とします。
- インフラ施設：インフラ施設の維持・更新等を推進するために策定された各「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に点検、修繕・更新して管理費の縮減をします。
- 財務負担の削減：有効活用が見込めない施設は統廃合や複合化、民間企業への売却などで、施設保有量を縮減し、今後も保有していくべき公共施設への整備、改修費用を捻出していきます。

○公共施設等の管理に関する基本的な考え方 (P.23~28)

計画的な公共施設等の管理のために、今後も必要な施設については、更新して維持管理を図り、機能を集約できる施設については統合するなどして、効率的に行政サービスを提供していきます。

項目	具体的な取組方針
① 点検・診断等	日常点検と周期点検、点検結果の収集・蓄積・活用等
② 維持管理・修繕・更新等	維持管理費・修繕費を平準化し、トータルコストの縮減、運営については、PPP・PFIなどの民間の資金、経営能力、技術的能力を活用等
③ 安全確保	利用者の安全確保のための改修、利用見込みのない施設の除却等
④ 耐震化	災害時の拠点施設としての観点も含め、防災・耐震性能の強化等
⑤ 長寿命化	予防保全による修繕時の長寿命化、個別に長寿命化計画の策定等
⑥ ユニバーサルデザイン化	多様な人々が利用しやすい、ユニバーサルデザイン化を推進
⑦ 統合や廃止の推進	将来的な施設の必要性・集約化の検討、広域的な視野での検討等
⑧ 体制の構築	横断的な推進体制の構築、職員研修、住民との情報共有等

OPDCAサイクルの推進 (P.29)

本計画に掲げた目標を達成するためPDCA（計画・実行・評価・改善）のマネジメントサイクルに沿った進捗管理（フォローアップ）と点検評価を行い、計画の随時見直しと充実に努めます。

なお、国の制度や社会経済情勢、財政状況の変化など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行うとともに、議会への報告やホームページへの掲載により村民へ公表します。

第5章 施設分類別の基本的な方針

1 集会所・文化施設・博物館 (P.31～33)

- 各地域における住民活動の拠点として位置づけられた集会所については、公共施設全体の中でも築年数が長い施設が多い状況です。耐震診断については全ての施設において実施しましたが、改築・改修についても検討していく必要があります。
- 市川交流センターについては展示スペースとしての活用を続けていくとともに、合宿等の誘致を行い、利用者の増加を目指します。

2 スポーツ・レクリエーション系施設 (P.34～35)

- 指定管理者制度の導入などによりコスト抑制に努めているものの、大規模な施設もあり維持していくためには一定のコストがかかるため、そのあり方については随時見直しが必要になります。特に利用者が少ない施設、利用者が極めて限定される施設、利用者の受益とコストが見合わない施設などは、優先的に見直しを進めていく必要があります。
- スキー場関連施設は、本村の観光産業の中核を担い、村内経済に及ぼす影響や雇用確保等の面からも大変重要であることから、(株)野沢温泉が策定したマスタープランに基づき計画的な設備投資を行い、安全の確保、施設の機能を高めるとともに、村においては有利な財源を活用して積極的に投資を進める必要があります。

3 学校教育系施設・子育て支援系施設 (P.36)

- 学校施設、こども園ともに児童、生徒が日常的に使用する施設であること、また災害時の拠点施設としての重要な役割を持っていることから、予防保全による計画的な管理を行い、長期に利用できるよう管理を行っていきます。
- 学校施設は本村の公共施設の中でも大規模な施設であり、地域の中核的な施設でもあることから、本村において公共施設の更新などの検討をする際には、今後の児童・生徒数の動向を考慮し、余裕教室の有効活用、複合施設化を検討していきます。
- 複合化にあたり、多世代交流を創出するなど、地域コミュニティの活性化の方策も併せて検討していきます。

4 行政系施設 (P.37)

- 役場庁舎は本村が保有する公共施設の中でも大きな床面積を占める施設であるため、施設の利用状況に注視していき、空き室、空きスペースがある場合には積極的に活用していきます。また、役場庁舎は防災拠点でもあることから計画的な修繕により長期にわたり安全性を確保できるよう管理していきます。

5 公営住宅 (P.38)

- 木造の老朽化した住宅は、定住促進を図るために計画的に修繕を行い活用していきます。その中で今後5年間に耐用年数を迎える施設などは、更新の是非について決定していきます。

6 保健福祉施設・医療施設 (P.39)

- 診療所については、地域医療確保の観点から、引き続き必要な医療サービスの確保に取り組みます。
- 高齢者福祉施設については、今後高齢者の増加が予測されることから、需要に応じたサービスが提供できるよう取り組んでいきます。

7 その他 (P.40)

- 各地域のごみステーションは定期的に点検を行い、常に利用可能な状態を維持していきます。

第6章 インフラ施設の現状と基本的な方針

1 道路 (P.41)

- 既存道路は使用状況などを踏まえながら、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、利用者の安全確保に努めるとともに、将来に向けて長期的に利用できるよう管理していきます。

2 農林業施設 (P.41～43)

- 用水路等については泥さらい、除草などを定期的に行い、今後も住民の皆さまの協力の下維持管理に努めていきます。

3 橋梁 (P.44)

- これらの橋りょうは建設からの経年劣化に伴い、今後、補修や架け替えにかかる費用が急速に増加が見込まれます。平成29(2017)年3月改訂の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、これまでの事後保全的な修理ではなく、予防保全の考え方を導入し、将来的な財政負担の軽減や平準化を図ります。

4 上水道 (P.45)

- 今後は管路の老朽化による更新が必要になってくることから、点検による施設の状況把握に努め、更新計画を策定し、適切な時期に更新を図っていきます。

5 下水道 (P.46)

- 日常的・定期的な点検による状況把握に努め、老朽化に伴う修繕・更新などを行い、施設の長寿命化に努めます。
- 今後もこれらの施設を継続して使用できるように計画的に改築を進めています。

野沢温泉村公共施設等総合管理計画

【概要版】

平成29年3月策定

令和4年3月改訂

〒389-2592

長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷 9817

野沢温泉村役場 総務課 企画財政係

TEL : 0269-85-3111

FAX : 0269-85-3913

URL : <http://www.vill.nozawaonsen.nagano.jp/>